

共催

ふかや市商工会商業部会  
ふかや青淵青色申告会



# 消費税の軽減税率制度 特別講演会

日時

令和元年9月4日(水) 14:30~16:30

場所

ふかや市商工会 本所  
(深谷市永田 1420)

受講料

無料

主な内容

- ・軽減税率の対象品目
- ・イートインスペース
- ・帳簿、請求書等

講師

熊谷税務署 ご担当者様

定員

60名(定員になり次第締め切らせて頂きます)

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、食料品等の特定品目が8%の税率に据え置かれる『消費税軽減税率制度』が実施されます。

軽減税率制度では、売上や仕入れを税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した請求書等の交付や保存等が必要になります。このような事務は、全ての事業者の方に関係するものであり、制度の実施に向けた準備が必要となります。

講演会に関する ふかや市商工会本所

お問い合わせ先 TEL 048-584-2325

※国税庁HPの「消費税軽減税率」で検索いただくとリーフレットなど、色々な情報がご覧いただけます。

ふかや市商工会 本所 行 (FAX048-584-6165)

参加申込書

事業所名			
所在地			
受講者名			
TEL		FAX	

\*申し込み頂いた情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会の事業活動のためにのみ利用させていただきます。

\*恐れ入りますが、8月21日(水)までにお申し込み下さい。